

全体評価

- 平成25年4月1日に公立大学法人へ移行し、第一期中期目標及び中期計画のもと、教育・研究・社会貢献・管理運営の各分野において、特色ある県立大学づくりに取り組んできた。
- ・教育では、グローバル化・サイバー化に対応した学部再編や特色ある大学院の開設に加え、学びの機会を拡げる副専攻を開講する等、地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成した。
 - ・研究では、SPRING-8・ニュースバル・スパコン「京」等の多様な研究基盤や県内各地の地域資源を活用し、先端研究や地域に密着した研究を推し進め、研究成果を広く世界に発信した。
 - ・社会貢献では、金属新素材研究センターの整備をはじめ産学公連携活動を推進したほか、自治体や地域団体等と協働した地域連携活動の充実を図る等、地域社会の発展や課題解決に貢献した。
 - ・管理運営では、平成29年4月に理事長・学長分離型へ移行し、各々がリーダーシップを発揮できる体制を構築したほか、県と県立大学の総合運営会議を開催し、県行政と密接な連携を図った。

以上により、第一期中期計画に定める項目を概ね計画どおり遂行しており、全体として中期目標の達成に向け中期計画を順調に実施した。

教育 ～次代を支え挑戦する人材を育成～

- 【No.1・11 「グローバルリーダー教育ユニット」の開設、「全県キャンパスプログラム」の実施】
 - 主専攻以外に学びの機会を拡げるため、新たな教育プログラムとして3つの副専攻（「地域創生人材教育プログラム」・「グローバルリーダー教育プログラム」・「防災リーダー教育プログラム」）を立ち上げた。
- 【No.14・17 地域資源マネジメント研究科の設置・防災に関する附置研究所等の設置検討】
 - 平成26年4月に、地域資源の保全・マネジメント能力を有する人材育成のため地域資源マネジメント研究科を開設し、平成29年4月には、防災減災に係る教育研究機能の充実を図るため減災復興政策研究科を開設した。また、いずれの研究科も開設から2年後に博士後期課程を開設した。
- 【No.34・37・38 学部等組織再編構想の推進、環境人間学部特色化の検討、工学部・工学研究科の再編検討】
 - ◎ 経済・経営学部を一体的に改革し、平成31年4月に「国際商経学部」「社会情報科学部」を開設した。また、平成29年4月に環境人間学部を6コース・1課程から4系・1課程に再編したほか、平成27年4月に工学研究科を3専攻制から6専攻制に再編する等、社会ニーズに沿った改革を推進した。

研究 ～世界へ発信し地域に貢献する研究を推進～

- 【No.47 極端紫外線リソグラフィー(EUVL)研究開発センターなどの充実】
 - ◎ 高度産業科学技術研究所の極端紫外線リソグラフィー(EUVL)研究開発センターでは、ニュースバルを活用した共同研究が年々順調に伸び、半導体メーカーの量産技術として採用されることになった。
- 【No.54 宇宙天文系(県立大学天文科学センター)による宇宙・天文研究と普及啓発活動の推進】
 - ◎ 「なゆた望遠鏡」は、文部科学省の共同利用・共同研究拠点に認定されたほか、可視分光器の高分散モード等の開発により性能が大幅に向上し、6年間で共同利用観測は2倍以上に増加した。また、環境省等が主催の第27回「星空の街・あおぞらの街」全国大会では、「環境大臣賞」を受賞した。
- 【No.62 研究センター設置による特色ある研究の推進】
 - 平成28年4月に「先端医工学研究センター」を設置して、工学研究科・シミュレーション学研究科・看護学部等、異分野の研究者が分野横断的に参画し、医療機関の研究ニーズとものづくり企業のシーズに本学の基礎研究開発が加わることで、革新的な医工学製品の研究開発を推進した。

社会貢献 ～地域再生の核として社会に貢献～

- 【No.64 産学公連携活動の推進】
 - ひょうごメタルベルトのさらなる発展を目指し、姫路工学キャンパスに、レーザービーム式及び電子ビーム式の3Dプリンタや合金/金属粉末作製装置等、新素材・加工技術の研究開発に必要な機器を導入して、産学公連携活動の拠点となる「金属新素材研究センター」を新たに整備した。
- 【No.69 研究成果の積極的な公開・発信】
 - ◎ 産業界のニーズと研究シーズのマッチングを目的としたイベントとしては、国内最大級の「イノベーション・ジャパン」において、出展数が3年連続1位となる等、研究シーズの積極的な発信に努めた。

管理運営 ～自律的・効率的な管理運営体制の確立～

- 【No.81・119 権限と責任の明確化・運営組織等の見直し】
 - 法人移行後3年間の取組に対する検証結果も踏まえ、理事長・学長分離型へと移行し、両者の連携を図りつつ、経営と教学の職務と責任を明確にして、それぞれがリーダーシップを発揮できる意思決定体制を構築したほか、理事長・学長それぞれを支える本部事務局組織を設置した。
- 【No.109 設立団体との連携】
 - 平成29年度に、知事、副知事等県幹部と理事長、学長等大学法人幹部を構成員とする総合運営会議を新たに設置し、年2回開催して学部再編や第二期中期目標・第二期中期計画等、大学運営上の重要事項に関する協議や意見交換を行う等、県行政との密接な連携を図った。

小項目名	6年	小項目名	6年
教育研究等の質の向上		自律的・効率的な管理運営体制の確立	
1 教育に関する措置		1 業務運営の改善及び効率化	
(1) グローバル社会で自立できる高度な人材の育成	b	(1) 法人組織	b
(2) 兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開	a	(2) 教員組織	b
(3) 地域のニーズに応える専門家の育成	b	(3) 教育研究組織	a
(4) 質の向上をめざす教育改革の推進	b	(4) 業務執行方法	b
(5) 修学、生活、キャリア形成など学生支援の充実	a	2 財務内容の改善	
2 研究に関する措置		(1) 自主財源の確保	b
(1) 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進	a	(2) 経常経費の抑制	b
(2) 地域資源を活用した地域に貢献する研究の推進	a	(3) 資産の運用管理	b
(3) 研究拠点の形成・発展のための重点資源配分	a	3 自己点検・評価及び情報の提供	
3 社会貢献に関する措置		(1) 自己点検・評価、監査の実施	b
(1) 産学連携活動の充実と全県展開	b	(2) 戦略的広報の展開と情報開示	b
(2) 地域の核となる大学づくりの推進	a	4 その他業務運営	
(3) 兵庫の特色を活かした国際交流の推進	b	(1) 県との密接な連携	b
		(2) 教育研究環境の整備	b
		(3) 安全・衛生管理体制の整備	b
		(4) 法人倫理の確保	b
		(5) 組織及び業務全般にわたる検証の実施	b

小項目評価結果の状況 : 全体25項目のうち、「a」は7項目、「b」は18項目